

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 認定第1号 令和3年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 令和3年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第3号 令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第4号 令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第5号 令和3年度大槌町水道事業会計決算の認定について

日程第6 認定第6号 令和3年度大槌町下水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号令和3年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第6、認定第6号令和3年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてまで、決算6件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決算6件については、議員全員による決算特別委員会で審査しておりますので、委員長報告を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決算6件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ございませんので、質疑を終結いたします。

決算6件について、順次討論、採決を行います。

採決は、電子採決システムにより行います。

日程第1、認定第1号令和3年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより認定第1号令和3年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○議長（小松則明君） 日程第2、認定第2号令和3年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、認定第2号令和3年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○議長（小松則明君） 日程第3、認定第3号令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、認定第3号令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○議長（小松則明君） 日程第4、認定第4号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、認定第4号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○議長（小松則明君） 日程第5、認定第5号令和3年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、認定第5号令和3年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○議長（小松則明君） 日程第6、認定第6号令和3年度大槌町下水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、認定第6号令和3年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

日程第7、議案第49号については、地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので議長を交代します。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時07分

○

再 開

午前10時08分

○副議長（芳賀 潤君） 再開いたします。

○

日程第7 議案第49号 工事請負契約の締結について

日程第8 議案第50号 工事請負契約の締結について

日程第9 議案第51号 令和4年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

○副議長（芳賀 潤君） 日程第7、議案第49号工事請負契約の締結についてから、日程第9、議案第51号令和4年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてまで、3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和4年9月大槌町議会定例会における追加議案3件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第49号及び第50号は、工事請負契約の締結についてであります。

議案第49号工事請負契約の締結については、準用河川大ケロ川河川改修工事に係る契約であります。

議案第50号工事請負契約の締結については、大槌町吉里吉里海岸海水浴場関連施設建設工事に係る契約であります。

議案第51号は、一般会の計補正予算であります。

議案第51号令和4年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについては、新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチン等の接種に係る経費の計上に伴う増額補正であり、歳入歳出予算に2,833万円を追加し、歳入歳出総額を108億5,479万3,000円とするものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（芳賀 潤君） 日程第7、議案第49号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 議案第49号工事請負契約の締結について内容を御説明申し上げます。

- 1、契約の目的。準用河川大ケロ川河川改修工事。
- 2、契約の方法。指名競争入札。
- 3、契約の金額。1億2,221万円。
- 4、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町大槌第7地割112番地1、有限会社小松組、代表取締役、小松康朗です。

次のページをお開きください。

資料内容を申し上げます。

1、入札施行年月日は、令和4年8月30日です。

2、仮契約締結日は、令和4年9月1日です。

3、入札参加条件は、大槌町営建設工事入札参加者名簿に登載されている町内業者のうち、土木工事の等級がA級とB級の業者であります。

4、入札参加業者は、名簿の順で有限会社小松組、株式会社藤原組、松村建設株式会社の3社であります。

5、工事概要を申し上げます。

工事名は、準用河川大ケロ川河川改修工事です。

工事場所は、上閉伊郡大槌町大ケロ1丁目地内ほかです。

工事期間は、本契約日より令和5年3月31日までです。

実施理由は、準用河川大ケロ川の治水機能の向上を図るため、流下能力が不足している箇所を改修を実施するものであります。

施行概要を申し上げます。

施行延長349.4メートル。うち道路兼用護岸工244.1メートル、護岸工82.9メートル、函渠工1か所。

次のページに位置図、計画図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（芳賀 潤君） 質疑に入ります。金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） これは柵内の水路から大ケロの準用河川ということで、これはかなり前からのお願いだっただけけれども、やっと工事に入るなと思って安心しましたけれども、この概要、別紙見れば上から見たのしか分からないけれども、これは道路兼用護岸、244メートルある、施行延長が349メートルで、この護岸というのは道路側だけ直すのか、山際のほうはどうするのか、その辺をはっきり聞きたいですが。

○副議長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 今回の工事につきましては、道路側の護岸工で、山側のほうは自然のままといった形で工事する予定でございます。

○副議長（芳賀 潤君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） そうなれば、専門的には分からないけれども、実際は自然のまま

で山側はそのままとなれば、やがてまたそこも工事する羽目になるんじゃないかと思っ  
て、ちょっと金額は金額だけれどもちょっと距離が距離だからね。この金額を見れば何  
かそうなのかなと思って聞いたんですけれども、なるべくなら本当は山際のほうもきち  
っとやったほうがここに書かれている流下能力というのが上がると思うんですよ。やっ  
ぱりその辺を考えれば、工事する上でもやっぱりきちっと考えていただきたいと思っ  
てお聞きしますけれども、将来にやっぱり山際もやるようになるんですか。

○副議長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず、今回の工事の設計のところで、多自然川づくりという考え方の下に設計を進め  
ております。ですので、住宅とかある道路のあるほうはしっかり護岸で守る。一方、山  
側のほうは自然を大切に、環境に配慮したという形で今回工事を発注するものでありま  
して、今回この幅、流下能力を向上させる工事でありますので、その後工事完了後に雨  
のときとかそういったところでしっかり見ていきたいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 言っていることは分かります。県の河川工事についても、やはり  
流下能力とかというのを考えるから護岸はコンクリートを打っていくと。ところが実際  
は、世の中というか、自然のままの河川というのが本当は大事なんだと。ただ、昔の三  
日月湖がなくなるような状態で河川を真っすぐにしたために護岸が削られて大変だとい  
うことでまたコンクリートを打つけれども、本当は自然を大事にするというのであれば、  
今課長が言ったようなことが合っているとは思いますが。だけれども近くに家もあるから  
道路際ということで了解しましたけれども、ただ山のほうから流れてくる水は前の城山  
の道路じゃないけれども、まくれ上がるくらい水が来るもんでね、そうすれば当然土砂  
も流れてくると思いますので、この準用河川に入ってくるところをきちっと整備しない  
とまた埋まったり何だりして、また元の木阿弥になりますので、その辺はきちっと対処  
するようお願いいたします。

○副議長（芳賀 潤君） ほかに。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 大変いい工事だと思いますが、大槌川との合流、下流側といいま  
すかその部分の流下能力ということを見ると、やはり今の状況でいいのか、あるいは  
これは継続した中で、下まで、下流側まで連動、継続的な事業として展開していくのか  
というところをお尋ねしたいと思います。

○副議長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず今回の工事ですけれども、この工事区間の下流の部分でちょうど林道城山2号線よりも下流のほうについては、掘削して通りをよくすると。その後の下流のほうについては過年度に実際もう実施しております、まず今回の工事でどのぐらい流下能力が向上するかといったところをしっかりと注視していきたいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

町内をまず見ますと、この準用河川に指定されている河川がここだけではないわけですよ。今までの議会でもいろいろ議論されていますが、やはり大きな工事をするには大きな金額がかかりますが、やはりメンテナンスをすることによって流下能力が高まる場所がここだけではなくて結構あると思うので、そういうような部分も考えていただきたい。ということは、もう台風シーズンが来て沢々から流れてくるときに、どこがまずいかというのは把握していると思いますので、そういう掘削とか土砂撤去とか、そういう部分で対応できる場所はしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 現在町で管理している準用河川の数ですけれども、13河川ございます。距離にして44.5キロメートルほどございます。今年度、下流のほうから小鉚川の下流のほうから生井沢川のほうをしゅんせつしながら、徐々に流下能力がどのぐらいしゅんせつすることで効果が得られるかというのをしっかり見ていきながら、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） ほかに。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第49号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、電子採決システムにより行います。

本案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

午前10時22分

○

再 開

午前10時22分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

日程第8、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 議案第50号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

1、契約の目的。大槌町吉里吉里海岸海水浴場関連施設建設工事。

2、契約の方法。指名競争入札。

3、契約の金額。5,646万3,000円。

4、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町小槌第26地割148-13、株式会社上野工務店、代表取締役上野正治。

次のページ、資料をお開きください。

入札執行年月日は、令和4年8月30日。

仮契約日は、令和4年9月1日。

入札参加条件、入札参加業者は記載のとおりでございます。

工事概要につきましては、工事場所、上閉伊郡大槌町吉里吉里地内。

工事期間、本契約日より令和5年1月31日まで。

実施理由は、本工事は、吉里吉里海岸海水浴場にトイレ、更衣室、シャワーを整備するものでございます。

施工概要につきましては、建物用途、公衆便所、更衣室。構造規模、木造平屋建。建築面積、延床面積共に199.57平方メートル。設備といたしましては、トイレ（男・女・多目的）、更衣室（男・女）、シャワーを屋外に6基整備いたします。

説明については以上でございます。参考資料といたしまして、位置図、平面図を添付してございます。

御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何点か確認をさせていただきます。



トイレもつくようですけれども、これは常設にするのか海水浴場の期間、海開きしている期間中だけにするのかということと、シャワーもつきますけれども、これの排水はどうなっているのかについて。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の設計及び位置につきましては、吉里吉里地区の住民の方々と何度も機能や構造につきまして反映させた上で設計に盛り込んでございます。ということでございまして、利用期間でございますが、主には夏季の海水浴場開設シーズンにはなりますが、吉里吉里地区で何かイベント等が事業等があればそのときには随時使用できるような形に地区と協議してございます。

それから排水でございますが、一番この施設建設に当たって問題になったのが、排水とそれから水道でございました。当初こちらの地区では、震災前に水が湧き出ていたということで、実はボーリング調査をいたしましたが出た水がこなかったものから、これは上水道をフィッシャリーナに行っているのを枝分けしてこちらのほうに100メートルほど敷設してございます。こちらのトイレでございますが、トイレは汲み取り式になってございます。ということでございまして、シャワーの排水はあくまでもシャンプーとか石けんを使わないで、塩と砂を流していただくということで脇にとって、脇というか前面に取ってございます県の漁港関連道のほうに排水するというような手法を取ってございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） その地域での議論は聞いていたんですが、水が出なかったという話をちょっと聞いていなかったの。そうなんですか。あそこはかなり地下水で震災前はシャワー室をやったり、井戸があつたりしたので、そうだったんですか。御苦労さまでございました。心配していたのは、シャワーの量といたら結構なので浄化槽を付けるのかとか今のところ洗剤系を使わないという前提で自然排水だというようなところなので、そこを徹底していかないと皆さんが利用するときにもまた変な話になっても困るので、開始のときにはきちっと説明案内なり看板なりを設置していただきたいと思います。

あとはイベントでも使えるというのは非常にいいことです。何でかという、町の施設というのはそのときだけ鍵が開いて、使い勝手が悪いという評判、不評もあるので、それは地域地域の実態に応じて貸し与えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） シャワーは温水かそのままかお尋ねします。それからシャワーヘッドによって金額が変わるんですけども、節水とかそういうものがさまざまありますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の吉里吉里地区の施設に関しましては、主に浪板地区の今年オープンいたしました同施設と同じ設備というか、同じ機能を持ってございまして、実はシャワーも1回押すと3分温水が流れるようになってございまして、流しっぱなしができないような構造になってございます。ですのでよく温泉施設等にあるように1回押すと自動的に3分だけ流れて自動的に止まるというような仕組みになってございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第50号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、電子採決システムにより行います。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

なしと認め、確定といたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第51号令和4年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議案第51号令和4年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。

14款国庫支出金1項国庫負担金、補正額2,360万6,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫負担金であります。

2 項国庫補助金、補正額472万4,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金であります。

2 ページをお願いいたします。

歳出。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額2,833万円の増は、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種等に係る経費であります。

以上、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,833万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ108億5,479万3,000円とするものです。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。白澤良一君。

○2 番（白澤良一君） 1 点だけ御質問させていただきます。このコロナがまだ終息していない状況の中で……

○議長（小松則明君） 白澤議員、ちょっと私の手違いです。質疑に入ります。歳入と言ってから……（「ごめんなさい。すみません」の声あり）私の不手際でございます。

質疑に入ります。5 ページを開きください。

歳入一括します。（「進行」の声あり）

進行いたします。

6 ページ、歳出。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。白澤良一君。

○2 番（白澤良一君） 申し訳ありません。

町内でもまだコロナが患者数が増えている状況なんです、その中でワクチン接種ということですが、コロナワクチンは今後打ち続けるというか、どのぐらいの状況でワクチンを打っていくのか現状での認識でお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今回のコロナ対応ワクチンに関しましては、直近のワクチン接種後5か月経過した後の接種となってございます。今後につきましては、まだ未確定ではございますが、これまでのワクチンもそうなんです、大体6か月くらいのスパンで抗体価が下がってくるということで、その時期ごとの接種になろうかと思ひますし、また、ワクチンの性能によってはそれがまた若干延びたりということもあろうかと思ひますが、現時点では5

か月経過後に接種し続けざるを得ないかなというふうに見込んでおります。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第51号令和4年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

この採決は、電子採決システムにより行います。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

#### 日程第10 議員派遣の件

○議長（小松則明君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

○

#### 日程第11 閉会中の継続調査の件

○議長（小松則明君） 日程第11、閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。

総務教民、産業建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員

長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

以上で、令和4年9月大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時37分

上記令和4年9月定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

副議長

議 員

議 員